

2021年2月8日
株式会社みずほ銀行

当行元行員の逮捕について

2021年2月7日、当行元行員が、お客さまから融資申込みがあったと見せかけて当行の現金を窃取したとして、窃盗の容疑で警視庁に逮捕されました。

当行といたしましては、元行員が逮捕されたことを大変重く受け止めるとともに、お客さま、株主の皆さま、関係者の皆さまに大変ご心配をお掛けしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、融資申込み手続きの不備を検知後、速やかに社内調査を実施するとともに警察にも相談し、その後も警察の捜査に全面的に協力してまいりました。今後も引き続き捜査に協力してまいります。なお、当該行員につきましては、2019年10月に懲戒解雇し、同年12月に刑事告訴しております。

本件を厳粛に受け止め、再びこのような事態をまねかないよう、別紙の通り再発防止策を講じておりますが、日頃の行員教育を改めて徹底するなど、内部管理体制の強化に全行をあげて取り組んでまいります。

以 上

別紙

再発防止策の要旨

1. 支店運営・モニタリングについて

- ・ 不正につながるリスクのある業務を抽出し、営業店における管理手法および本部が臨店する際のモニタリング手法の見直し

2. 人事管理について

- ・ 「業務・人単位」でリスクを検証のうえ、「異動」・「担当業務変更」等の対応方針を明確化

3. 業務フロー・事務手続について

- ・ 不正行為に使用された商品の実行オペレーションをセンターに集約など、業務フロー・事務手続を見直し

以 上